

就業技術科2・3年保護者各位

都立永福学園校長

感染症予防に関する学校の臨時休業について

日頃から、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、まことにありがとうございます。

新型コロナウイルス感染の予防対策として、東京都教育委員会では、5月6日（水）まで、都立学校を臨時休業とすることといたしました。それを踏まえ、本校におきましても、以下のように対応いたします。高等部就業技術科については、広範囲からの通学となること等から、高等学校に準ずる対応となります。

今回の対応は新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業ですので、趣旨を十分御理解いただき、生徒が人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごせるよう、保護者の皆様の御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 始業式の実施について

4月6日（月）に実施いたします。式については、生徒は教室待機の上、放送にて実施いたします。

当日は10時40分から11時の間に登校、13時完全下校とします。

給食は提供いたします。（いわしのかば焼井、もずく入り味噌汁、糸寒天のごま酢和え、セミノールオレンジ、牛乳）

（登校時間を再度変更しております。お間違いの無いよう、お願いいたします。）

*当日は、マスクもしくは大き目のハンカチを必ず持たせてください。

2 臨時休業期間の対応について

7日（火）から10日（金）までの期間は、登校日は設定いたしません。

13日（月）以降の登校日の設定については、現在未定です。決まり次第マチコミ及び学校ホームページにて御連絡いたします。高等学校に準じた対応となるため、登校日の給食の提供はありません。

3 休業期間中の学習について（クラウドサービスを活用した学習支援）

休業期間に限り、利用料無料のクラウドサービスを活用した学習支援の準備を進めています。6日（月）に生徒に持たせるプリント、ドリル等の教材を用いた学習の補完や、連絡等で活用する予定です。

クラウドサービスの活用の準備にあたって、次の2点をお願いいたします。

- (1) 6日（月）に、生徒が自分で使用できるスマートフォン、タブレット等が御家庭にある場合は持たせてください。ID等の登録作業を行います。

（御家庭のパソコン等を活用する場合は、ID等を書面でお渡しいたしますので、登録をお願いします。）

- (2) クラウドサービスの活用には印刷の必要や通信料が発生する場合がありますので、各御家庭の通信環境やプリンタ等の有無について、状況の調査を今週末、マチコミにて実施させていただきます。

（いただいた情報を基に、本校で実施する学習支援の内容を定め、できるだけ御家庭に御負担の少ないかたちで実施いたします。）

4 保護者会、個別面談について

4月9日（木）に予定していましたが保護者会は中止いたします。

個別面談は、休業期間中の登校日を利用して、実施する予定です。

日程等については、13日（月）以降の登校日の詳細が確定しましたら、併せて御連絡いたします。

5 年間授業計画の見直しについて

臨時休業期間に計画通りに実施できなかった教育活動を補うため、夏季休業日の始期・終期の変更を含めた年間授業計画の見直しを予定しています。こちらにつきましても、詳細が決まり次第、御連絡いたします。

【お問い合わせ】

都立永福学園

副校長

落合 隆一

電話番号 03-3323-1380